

媛社労発第15号  
平成26年2月27日

会 員 各 位

愛媛県社会保険労務士会  
会 長 横本 恭弘  
(公印省略)

「医療労務コンサルタント研修」受講の募集について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会の運営についてご理解、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、全国社会保険労務士会連合会では、社労士のビジネス業域の拡大として、医療業界における労務管理分野への業域拡大に向けた取り組みを進めております。

社労士が医療機関との信頼関係を構築するためには、社労士が医療機関における労務管理の実務に詳しい専門家としての知識・能力を具備する必要がある、この度、「医療労務コンサルタント研修」を実施し、医療業界における実務上の知識を習得した社労士を「医療労務コンサルタント研修修了者」とし、医療業界の労務管理分野において活躍できる仕組みを構築することとしております。

また、平成26年度より厚生労働省が全国に設置することを計画している「医療勤務環境改善支援センター」の医療労務管理アドバイザーは、原則として本研修を修了した者から都道府県会会長が選任することとなります。

ついては、社会保険労務士総合研究機構で策定した研修カリキュラムに基づく「医療労務コンサルタント研修」を、下記により実施いたしますので、受講を希望される会員は、別添「受講申込書」によりFAX又は郵送により、3月7日（金）までにご回報いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 日時 平成26年3月27日（木）13：00～18：00  
平成26年3月28日（金）10：00～16：00
- 2 場所 愛媛県社会保険労務士会事務局会議室
- 3 受講募集人員 20人程度

- 4 受講対象者（以下のすべてを満たし、受講を希望する者）
- ・医療業界の労務管理分野に携わろうとする（携わってきた）方
  - ・「医療勤務環境改善支援センター（仮称）」の医療労務管理アドバイザーとなることを承諾できる方
  - ・労務管理の実務経験を有する（開業登録3年以上）方
  - ・社会保険労務士賠償責任保険への加入者及び加入予定者
  - ・社会保険労務士個人情報保護事務所認証制度取得者及び取得予定者
  - ・倫理研修修了者
  - ・監督官庁等より苦情・注意・処分等を受けていないこと
  - ・県会及び支部会費の未納がないこと
- 5 受講料 5, 000円
- 6 受講の決定  
受講を決定した方には、別途研修日程等についてご案内いたします。
- 7 医療労務管理アドバイザーの業務等
- ・業務 愛媛県社会保険労務士会が愛媛労働局より受託して設立する医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関や勤務医、看護師等の相談に応じる。  
平成26年4月開設  
月曜日から金曜日、午前9時から午後5時まで勤務
  - ・謝金 12, 100円/1日
  - ・旅費 上限500円/1日

# 医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談支援体制の構築

医政局資料

## 【事業イメージ（全体像）】

医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、国における指針の策定等、各医療機関がPDCA サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組み（勤務環境改善マネジメントシステム）を創設するとともに、各都道府県ごとに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制（医療勤務環境改善支援センター）を設置する。事業実施については地域の医療関係団体等による実施も可能（※都道府県の実情に応じた柔軟な実施形態）

## 都道府県 医療勤務環境改善支援センター

各医療機関が勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等をワンストップで、かつ、専門家のチームにより、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的にサポート

### 医療労務管理支援事業

（医療労務管理アドバイザー1名配置）

○労務管理面でのアドバイザー配置  
約400万円/箇所

### 医業分野アドバイザー事業

- 診療報酬制度面
- 医療制度・医事法制度
- 組織マネジメント・経営管理面
- 関連補助制度の活用

等に関する専門的アドバイザーの派遣等

※新たな財政支援制度による基金対象事業

### 労働基準局予算

都道府県労働局が執行  
（労働保険特別会計2.2億円）

### 医政局予算

都道府県衛生主管部局

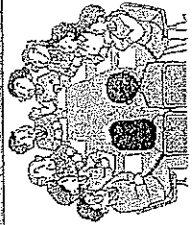
「新たな財政支援制度」公費904億円の内数

※ 地域の関係団体と連携した支援  
医師会・病院協会・看護協会・社会保険労務士会・医療経営コンサルタント協会等

## 勤務環境改善に取り組む医療機関

### 勤務環境改善マネジメントシステム

院内で、院長、各部門責任者やスタッフが集まり協議



ガイドラインなどを参考に改善計画を策定

課題の抽出

現状の評価

改善方針の決定

・医療従事者の働き方・休み方の改善  
多職種での役割分担・連携（チーム医療推進）  
医師事務・看護業務補助者の導入  
勤務シフトの工夫、短時間正職員の導入  
休暇取得促進

・働きやすさ確保のための環境整備  
院内保育所・休憩スペースなどの整備  
患者からの暴力・ハラスメントへの組織的対応  
医療スタッフのキャリア形成支援 など